

平成20年度遊技機取扱主任者研修

開催日：平成21年2月19日（木）・26日（木）・27日（金）・3月6日（金）・13日（金）

全取扱主任者を対象に行なっている研修会を今年は、5日間、計7回に分けて行ない、所属する取扱主任者総勢500人近くの全員が参加しました。

《研修会内容》

- 1.ばちんこ遊技機等の販売業者による不正改造事犯の防止について
- 2.違反事案について
- 3.後日書類について
- 4.規則の制定、誓約書の提出について

兵庫会場	平成21年2月19日 13:30～15:30 ニューオータニ神戸ハーバーランド
京都会場	平成21年2月26日 13:30～15:30 ホテル京阪京都
大阪会場	平成21年2月27日・3月6日 各日2回開催 1部 10:30～12:30 2部 14:30～16:30 ホテル日航大阪
追加日程	平成21年3月13日 13:30～15:30 関西遊商事務所内

2月27日の第二部では業界紙記者にも公開し、以上に引き締まる研修会となりました。研修会冒頭に井上理事長より、「取扱主任者の作成されている公文書である中古遊技機の『保は新台と同じ性能であることを保証するもので皆様はそのような大事な『保証書』を作成する義務を有しています。法令を遵守し、ルールに間違いのない点検確認と書類作成を行っていたとより一層のモラルとモラルアップを求めま



井上理事長の挨拶



京都会場の風景

研修会は毎年開催しておりますが、今年度は初の試みとして、取扱主任者の便宜を図り、大阪以外の兵庫県内・京都府内の会場においても開催いたしました。

本年もセキュリティー委員会委員を講師として、
基本的で普遍的な内容と時宜を得た内容を
織り交ぜて研修会を行いました。



セキュリティー委員会委員の皆様



真剣に受講する主任者の皆様

昨年12月5日の臨時総会において議決された
『中古遊技機取扱いに関する誓約書』を初め、
当組合独自の各種『運用規則』についても
改めてその主旨と内容説明を行い、更なる
徹底を図りました。